

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年10月26日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ 国内債券インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年4月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2020年1月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況(2020年7月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあ

ります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 当ファンドは、NOMURA - B P I総合指数の動きに概ね連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、債券先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、分配金を準備するためにファンド内に資金が滞留すること等の要因により乖離を生じることがあります。
- 一般的に金利が低下した場合、資産担保証券（MBS、ABS）の担保となるローンの期限前返済が増加し、資産担保証券の期限前償還が増加することがあります。そのため当初期待した利回りでの再投資ができない可能性、もしくは証券を額面価額より高く購入している場合、償還損を被る可能性等があります。

（2）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に関催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBIEMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBIEMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一

ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ 国内債券インデックスファンド】

（1）【投資状況】

令和 2年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,442,508,204	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		172,357	0.01
純資産総額		3,442,680,561	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券マザーファンド	2,439,764,851	1.4081	3,435,448,410	1.4110	3,442,508,204	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日 (平成22年10月26日)	356,169,807	357,211,460	10,258	10,288
第7計算期間末日 (平成23年 1月26日)	360,900,919	361,974,266	10,087	10,117
第8計算期間末日 (平成23年 4月26日)	311,430,779	312,358,753	10,068	10,098
第9計算期間末日 (平成23年 7月26日)	406,123,730	407,325,625	10,137	10,167
第10計算期間末日 (平成23年10月26日)	418,987,848	420,222,438	10,181	10,211
第11計算期間末日 (平成24年 1月26日)	413,479,772	414,697,979	10,182	10,212
第12計算期間末日 (平成24年 4月26日)	508,119,489	509,612,079	10,213	10,243
第13計算期間末日 (平成24年 7月26日)	592,277,423	594,001,415	10,306	10,336
第14計算期間末日 (平成24年10月26日)	702,661,646	704,716,962	10,256	10,286
第15計算期間末日 (平成25年 1月28日)	783,261,770	785,557,513	10,235	10,265
第16計算期間末日 (平成25年 4月26日)	942,474,594	945,207,716	10,345	10,375
第17計算期間末日 (平成25年 7月26日)	935,094,842	937,841,916	10,212	10,242
第18計算期間末日 (平成25年10月28日)	1,552,725,002	1,557,236,306	10,326	10,356
第19計算期間末日 (平成26年 1月27日)	1,097,165,473	1,100,352,684	10,327	10,357
第20計算期間末日 (平成26年 4月28日)	1,292,392,570	1,296,153,123	10,310	10,340
第21計算期間末日 (平成26年 7月28日)	1,898,210,362	1,903,710,482	10,354	10,384
第22計算期間末日 (平成26年10月27日)	2,138,223,438	2,144,402,743	10,381	10,411
第23計算期間末日 (平成27年 1月26日)	2,056,393,609	2,062,245,995	10,541	10,571
第24計算期間末日 (平成27年 4月27日)	2,743,548,457	2,751,396,243	10,488	10,518

第25計算期間末日	(平成27年 7月27日)	2,760,860,686	2,768,821,252	10,405	10,435
第26計算期間末日	(平成27年10月26日)	2,809,544,105	2,817,615,559	10,443	10,473
第27計算期間末日	(平成28年 1月26日)	2,826,807,680	2,834,863,525	10,527	10,557
第28計算期間末日	(平成28年 4月26日)	2,886,076,578	2,893,990,537	10,940	10,970
第29計算期間末日	(平成28年 7月26日)	3,205,294,363	3,214,025,948	11,013	11,043
第30計算期間末日	(平成28年10月26日)	3,226,092,708	3,235,039,804	10,817	10,847
第31計算期間末日	(平成29年 1月26日)	3,432,062,173	3,441,803,687	10,569	10,599
第32計算期間末日	(平成29年 4月26日)	3,560,136,158	3,570,216,206	10,596	10,626
第33計算期間末日	(平成29年 7月26日)	3,550,558,340	3,560,689,836	10,513	10,543
第34計算期間末日	(平成29年10月26日)	3,519,322,011	3,529,386,685	10,490	10,520
第35計算期間末日	(平成30年 1月26日)	3,269,687,346	3,279,052,193	10,474	10,504
第36計算期間末日	(平成30年 4月26日)	3,162,384,318	3,171,441,591	10,475	10,505
第37計算期間末日	(平成30年 7月26日)	3,092,484,681	3,101,389,192	10,419	10,449
第38計算期間末日	(平成30年10月26日)	3,013,234,971	3,021,964,378	10,355	10,385
第39計算期間末日	(平成31年 1月28日)	2,740,277,621	2,748,132,076	10,466	10,496
第40計算期間末日	(平成31年 4月26日)	2,751,795,872	2,759,664,362	10,492	10,522
第41計算期間末日	(令和 1年 7月26日)	2,792,720,063	2,800,633,184	10,588	10,618
第42計算期間末日	(令和 1年10月28日)	3,011,849,326	3,020,434,065	10,525	10,555
第43計算期間末日	(令和 2年 1月27日)	3,312,854,244	3,322,349,843	10,466	10,496
第44計算期間末日	(令和 2年 4月27日)	3,206,235,214	3,215,503,664	10,378	10,408
第45計算期間末日	(令和 2年 7月27日)	3,393,708,402	3,403,619,890	10,272	10,302
	令和 1年 7月末日	2,799,482,322		10,594	
	8月末日	2,990,985,812		10,733	
	9月末日	3,013,553,062		10,617	
	10月末日	3,037,030,693		10,540	
	11月末日	3,174,339,394		10,500	
	12月末日	3,273,987,758		10,464	
	令和 2年 1月末日	3,337,711,550		10,476	
	2月末日	3,349,490,985		10,554	
	3月末日	3,221,999,186		10,380	
	4月末日	3,222,510,070		10,383	
	5月末日	3,234,429,877		10,334	
	6月末日	3,318,003,115		10,290	
	7月末日	3,442,680,561		10,292	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円

第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	30円
第16計算期間	30円
第17計算期間	30円
第18計算期間	30円
第19計算期間	30円
第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円
第30計算期間	30円
第31計算期間	30円
第32計算期間	30円
第33計算期間	30円
第34計算期間	30円
第35計算期間	30円
第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円
第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	0.60
第7計算期間	1.37

第8計算期間	0.10
第9計算期間	0.98
第10計算期間	0.72
第11計算期間	0.30
第12計算期間	0.59
第13計算期間	1.20
第14計算期間	0.19
第15計算期間	0.08
第16計算期間	1.36
第17計算期間	0.99
第18計算期間	1.41
第19計算期間	0.30
第20計算期間	0.12
第21計算期間	0.71
第22計算期間	0.55
第23計算期間	1.83
第24計算期間	0.21
第25計算期間	0.50
第26計算期間	0.65
第27計算期間	1.09
第28計算期間	4.20
第29計算期間	0.94
第30計算期間	1.50
第31計算期間	2.01
第32計算期間	0.53
第33計算期間	0.50
第34計算期間	0.06
第35計算期間	0.13
第36計算期間	0.29
第37計算期間	0.24
第38計算期間	0.32
第39計算期間	1.36
第40計算期間	0.53
第41計算期間	1.20
第42計算期間	0.31
第43計算期間	0.27
第44計算期間	0.55
第45計算期間	0.73

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	225,762,297	81,826,579	347,217,934
第7計算期間	144,918,846	134,354,157	357,782,623
第8計算期間	102,767,250	151,225,177	309,324,696
第9計算期間	149,101,842	57,794,613	400,631,925
第10計算期間	127,708,257	116,809,988	411,530,194
第11計算期間	157,667,468	163,128,564	406,069,098
第12計算期間	255,215,564	163,754,392	497,530,270
第13計算期間	251,546,769	174,412,889	574,664,150
第14計算期間	426,565,139	316,123,868	685,105,421
第15計算期間	424,545,482	344,402,967	765,247,936
第16計算期間	500,814,624	355,021,737	911,040,823
第17計算期間	252,459,786	247,809,089	915,691,520
第18計算期間	856,525,100	268,448,321	1,503,768,299
第19計算期間	344,503,611	785,868,042	1,062,403,868
第20計算期間	617,946,629	426,832,665	1,253,517,832
第21計算期間	1,190,565,192	610,709,536	1,833,373,488
第22計算期間	1,050,869,797	824,474,631	2,059,768,654
第23計算期間	1,032,536,313	1,141,509,566	1,950,795,401
第24計算期間	1,256,110,243	590,976,767	2,615,928,877
第25計算期間	551,949,161	514,355,904	2,653,522,134
第26計算期間	385,905,225	348,942,402	2,690,484,957
第27計算期間	390,184,792	395,387,870	2,685,281,879
第28計算期間	895,548,968	942,844,356	2,637,986,491
第29計算期間	807,850,149	535,308,269	2,910,528,371
第30計算期間	774,408,208	702,570,965	2,982,365,614
第31計算期間	720,348,251	455,542,437	3,247,171,428
第32計算期間	539,055,160	426,210,257	3,360,016,331
第33計算期間	351,364,999	334,215,741	3,377,165,589
第34計算期間	425,522,797	447,796,725	3,354,891,661
第35計算期間	236,187,723	469,463,560	3,121,615,824
第36計算期間	256,410,013	358,934,787	3,019,091,050
第37計算期間	210,627,687	261,548,299	2,968,170,438
第38計算期間	203,722,904	262,090,891	2,909,802,451
第39計算期間	248,097,739	539,748,210	2,618,151,980
第40計算期間	248,425,259	243,747,228	2,622,830,011
第41計算期間	229,677,499	214,800,477	2,637,707,033
第42計算期間	374,473,382	150,600,746	2,861,579,669
第43計算期間	522,381,151	218,760,932	3,165,199,888
第44計算期間	247,253,215	322,969,488	3,089,483,615
第45計算期間	325,854,394	111,508,597	3,303,829,412

(参考)

三菱UFJ 国内債券マザーファンド

投資状況

令和 2年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	212,688,835,260	83.34
地方債証券	日本	12,404,642,530	4.86
特殊債券	日本	15,499,507,305	6.07
社債券	日本	13,844,802,600	5.42
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		781,011,133	0.31
純資産総額		255,218,798,828	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 2年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	457,110,000	0.18

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第138回利付国債(5年)	3,670,000,000	100.91	3,703,397,000	100.88	3,702,406,100	0.100000	2023/12/20	1.45
日本	国債証券	第143回利付国債(5年)	3,440,000,000	101.10	3,477,909,000	101.09	3,477,633,600	0.100000	2025/3/20	1.36
日本	国債証券	第140回利付国債(5年)	3,270,000,000	100.99	3,302,632,000	100.97	3,301,882,500	0.100000	2024/6/20	1.29
日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	2,790,000,000	101.37	2,828,429,100	101.47	2,831,264,100	0.100000	2026/12/20	1.11
日本	国債証券	第358回利付国債(10年)	2,730,000,000	100.94	2,755,868,800	101.01	2,757,600,300	0.100000	2030/3/20	1.08
日本	国債証券	第133回利付国債(5年)	2,710,000,000	100.63	2,727,158,300	100.54	2,724,769,500	0.100000	2022/9/20	1.07

日本	国債証券	第352回利付国債(10年)	2,580,000,000	101.46	2,617,668,000	101.55	2,620,144,800	0.100000	2028/9/20	1.03
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	2,530,000,000	101.52	2,568,468,600	101.61	2,570,859,500	0.100000	2028/3/20	1.01
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	2,540,000,000	101.16	2,569,692,600	101.19	2,570,226,000	0.100000	2029/9/20	1.01
日本	国債証券	第340回利付国債(10年)	2,420,000,000	102.84	2,488,873,200	102.73	2,486,235,400	0.400000	2025/9/20	0.97
日本	国債証券	第353回利付国債(10年)	2,400,000,000	101.38	2,433,120,000	101.47	2,435,400,000	0.100000	2028/12/20	0.95
日本	国債証券	第347回利付国債(10年)	2,320,000,000	101.53	2,355,496,000	101.59	2,357,027,200	0.100000	2027/6/20	0.92
日本	国債証券	第129回利付国債(5年)	2,350,000,000	100.36	2,358,624,500	100.28	2,356,791,500	0.100000	2021/9/20	0.92
日本	国債証券	第339回利付国債(10年)	2,160,000,000	102.71	2,218,557,600	102.60	2,216,203,200	0.400000	2025/6/20	0.87
日本	国債証券	第132回利付国債(5年)	2,170,000,000	100.57	2,182,455,800	100.48	2,180,416,000	0.100000	2022/6/20	0.85
日本	国債証券	第342回利付国債(10年)	2,130,000,000	101.32	2,158,137,300	101.30	2,157,753,900	0.100000	2026/3/20	0.85
日本	国債証券	第134回利付国債(5年)	1,920,000,000	100.71	1,933,689,600	100.60	1,931,692,800	0.100000	2022/12/20	0.76
日本	国債証券	第344回利付国債(10年)	1,810,000,000	101.43	1,835,991,600	101.42	1,835,720,100	0.100000	2026/9/20	0.72
日本	国債証券	第351回利付国債(10年)	1,790,000,000	101.51	1,817,030,700	101.58	1,818,425,200	0.100000	2028/6/20	0.71
日本	国債証券	第131回利付国債(5年)	1,810,000,000	100.49	1,818,959,500	100.41	1,817,529,600	0.100000	2022/3/20	0.71
日本	国債証券	第328回利付国債(10年)	1,770,000,000	102.18	1,808,745,300	101.99	1,805,240,700	0.600000	2023/3/20	0.71
日本	国債証券	第332回利付国債(10年)	1,680,000,000	102.72	1,725,696,000	102.58	1,723,394,400	0.600000	2023/12/20	0.68
日本	国債証券	第346回利付国債(10年)	1,690,000,000	101.46	1,714,796,000	101.53	1,715,975,300	0.100000	2027/3/20	0.67
日本	国債証券	第141回利付国債(5年)	1,670,000,000	101.00	1,686,860,800	101.03	1,687,351,300	0.100000	2024/9/20	0.66
日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	1,650,000,000	101.23	1,670,295,000	101.29	1,671,318,000	0.100000	2029/6/20	0.65
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	1,640,000,000	101.54	1,665,388,800	101.63	1,666,863,200	0.100000	2027/12/20	0.65
日本	国債証券	第348回利付国債(10年)	1,600,000,000	101.55	1,624,832,000	101.61	1,625,904,000	0.100000	2027/9/20	0.64
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	1,600,000,000	101.28	1,620,560,000	101.38	1,622,192,000	0.100000	2029/3/20	0.64
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	1,600,000,000	101.05	1,616,906,000	101.08	1,617,280,000	0.100000	2029/12/20	0.63
日本	国債証券	第145回利付国債(20年)	1,320,000,000	120.19	1,586,574,000	119.66	1,579,512,000	1.700000	2033/6/20	0.62

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 7月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	83.34
地方債証券	4.86
特殊債券	6.07
社債券	5.42
合計	99.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 2年 7月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物20年09月限	買建	3	円	454,923,300	457,110,000	0.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

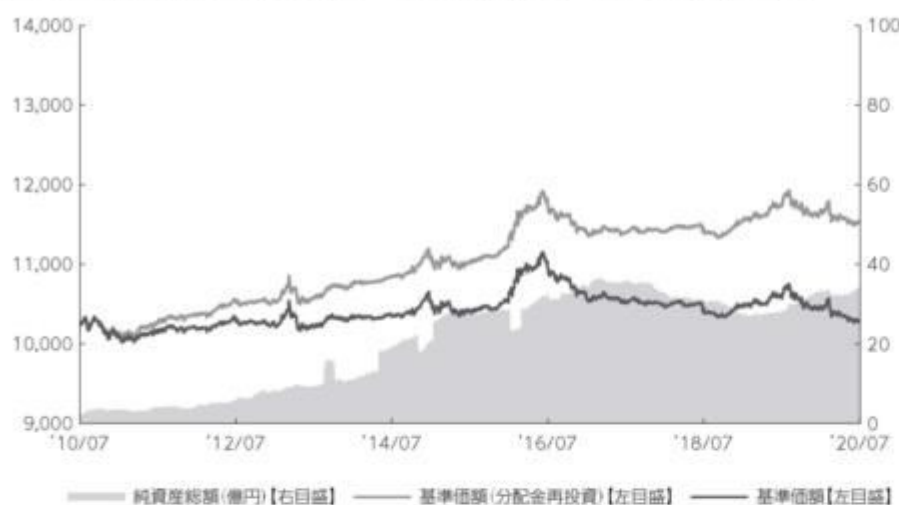
参考情報



運用実績

2020年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2010年7月30日～2020年7月31日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	10,292円
純資産総額	34.4億円

■分配の推移

2020年 7月	30円
2020年 4月	30円
2020年 1月	30円
2019年 10月	30円
2019年 7月	30円
2019年 4月	30円
直近1年間累計	120円
設定来累計	1,350円

●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

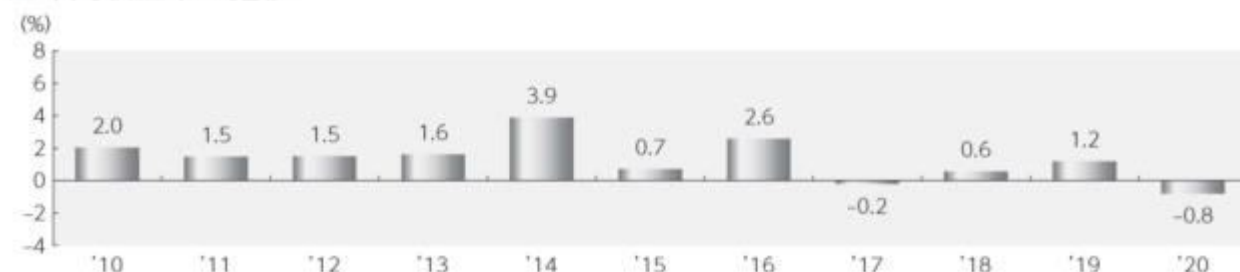
種別構成	比率
国債	83.3%
地方債	4.9%
特殊債	6.1%
社債	5.4%
コールローン他 (負債控除後)	0.3%
合計	100.0%

組入上位銘柄	種別	比率
1 第138回利付国債(5年)	国債	1.5%
2 第143回利付国債(5年)	国債	1.4%
3 第140回利付国債(5年)	国債	1.3%
4 第345回利付国債(10年)	国債	1.1%
5 第358回利付国債(10年)	国債	1.1%
6 第133回利付国債(5年)	国債	1.1%
7 第352回利付国債(10年)	国債	1.0%
8 第350回利付国債(10年)	国債	1.0%
9 第356回利付国債(10年)	国債	1.0%
10 第340回利付国債(10年)	国債	1.0%

その他資産の状況	比率
債券先物取引(買建)	0.2%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2020年は年初から7月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 四半期決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和2年1月28日から令和2年7月27日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ 国内債券インデックスファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 2年 1月27日現在]	当期 [令和 2年 7月27日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,675,548	9,919,126
親投資信託受益証券	3,312,548,907	3,393,407,147
未収入金	5,704,223	6,877,708
流動資産合計	3,336,928,678	3,410,203,981
資産合計	3,336,928,678	3,410,203,981
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,495,599	9,911,488
未払解約金	11,509,298	3,411,935
未払受託者報酬	435,031	449,577
未払委託者報酬	2,610,167	2,697,424
未払利息	8	9
その他未払費用	24,331	25,146
流動負債合計	24,074,434	16,495,579
負債合計	24,074,434	16,495,579
純資産の部		
元本等		
元本	3,165,199,888	3,303,829,412
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	147,654,356	89,878,990
（分配準備積立金）	39,880	216,437
元本等合計	3,312,854,244	3,393,708,402
純資産合計	3,312,854,244	3,393,708,402
負債純資産合計	3,336,928,678	3,410,203,981

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 令和 1年 7月27日 至 令和 2年 1月27日		自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日	
営業収益				
受取利息		21		36
有価証券売買等損益		13,007,247		35,745,874
営業収益合計		13,007,226		35,745,838
営業費用				
支払利息		1,766		1,567
受託者報酬		844,528		897,784
委託者報酬		5,067,101		5,386,647
その他費用		47,231		50,216
営業費用合計		5,960,626		6,336,214
営業利益又は営業損失（ ）		18,967,852		42,082,052
経常利益又は経常損失（ ）		18,967,852		42,082,052
当期純利益又は当期純損失（ ）		18,967,852		42,082,052
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		289,536		1,550,908
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		155,013,030		147,654,356
剰余金増加額又は欠損金減少額		49,750,764		21,190,173
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		49,750,764		21,190,173
剰余金減少額又は欠損金増加額		20,350,784		19,254,457
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		20,350,784		19,254,457
分配金		18,080,338		19,179,938
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		147,654,356		89,878,990

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月26日および7月26日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 2年 1月28日から令和 2年 7月27日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期	当期
	[令和 2年 1月27日現在]	[令和 2年 7月27日現在]
1. 期首元本額	2,637,707,033円	3,165,199,888円
期中追加設定元本額	896,854,533円	573,107,609円
期中一部解約元本額	369,361,678円	434,478,085円
2. 受益権の総数	3,165,199,888口	3,303,829,412口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 1年 7月27日 至 令和 2年 1月27日			当期 自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
第42期			第44期		
令和 1年 7月27日			令和 2年 1月28日		
令和 1年10月28日			令和 2年 4月27日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,500,553円	費用控除後の配当等収益額	A	3,421,039円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	225,535,707円	収益調整金額	C	233,704,180円
分配準備積立金額	D	1,122,976円	分配準備積立金額	D	35,982円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	230,159,236円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	237,161,201円
当ファンドの期末残存口数	F	2,861,579,669口	当ファンドの期末残存口数	F	3,089,483,615口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	804円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	767円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,584,739円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,268,450円
第43期			第45期		
令和 1年10月29日			令和 2年 4月28日		
令和 2年 1月27日			令和 2年 7月27日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,479,722円	費用控除後の配当等収益額	A	3,463,690円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	245,332,689円	収益調整金額	C	243,808,533円
分配準備積立金額	D	41,877円	分配準備積立金額	D	56,576円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	248,854,288円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	247,328,799円
当ファンドの期末残存口数	F	3,165,199,888口	当ファンドの期末残存口数	F	3,303,829,412口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	786円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	748円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,495,599円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,911,488円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期	当期
	自 令和 1年 7月27日 至 令和 2年 1月27日	自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 2年 1月27日現在]	[令和 2年 7月27日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>

区分	前期	当期
	[令和 2年 1月27日現在]	[令和 2年 7月27日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 2年 1月27日現在]	[令和 2年 7月27日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	2,324,391	18,528,533
合計	2,324,391	18,528,533

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期	当期
	[令和 2年 1月27日現在]	[令和 2年 7月27日現在]
1口当たり純資産額	1.0466円	1.0272円
(1万口当たり純資産額)	(10,466円)	(10,272円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券マザーファンド	2,409,748,010	3,393,407,147	
合計		2,409,748,010	3,393,407,147	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

三菱UFJ 国内債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 2年 7月27日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	965,639,525
国債証券	210,248,625,270
地方債証券	12,395,667,216
特殊債券	15,431,902,755
社債券	13,838,635,900
派生商品評価勘定	2,006,700
未収入金	830,863,800
未収利息	477,001,378
前払費用	12,826,303
差入委託証拠金	2,790,000
流動資産合計	254,205,958,847
資産合計	254,205,958,847
負債の部	
流動負債	

[令和2年7月27日現在]

前受金	2,220,000
未払金	1,214,748,800
未払解約金	173,349,782
未払利息	884
流動負債合計	1,390,319,466
負債合計	1,390,319,466
純資産の部	
元本等	
元本	179,534,432,949
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	73,281,206,432
元本等合計	252,815,639,381
純資産合計	252,815,639,381
負債純資産合計	254,205,958,847

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和2年7月27日現在]
1. 期首	令和2年1月28日
期首元本額	182,019,275,051円
期中追加設定元本額	21,850,624,000円
期中一部解約元本額	24,335,466,102円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	4,832,282,422円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	5,623,031,629円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	1,313,144,989円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	40,385,647,362円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	61,214,776,866円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	15,230,684,138円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	178,372,145円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	123,985,697円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド	2,409,748,010円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	6,552,625,463円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド(確定拠出年金)	29,241,950,867円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	450,492,285円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	464,780,567円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	120,828,275円

	[令和 2年 7月27日現在]
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	312,982,283円
三菱UFJ 日本債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	11,078,959,823円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	140,128円
合計	179,534,432,949円
2. 受益権の総数	179,534,432,949口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 7月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品

区分	[令和 2年 7月27日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 2年 7月27日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	1,280,180,000
地方債証券	18,360,510
特殊債券	33,523,991
社債券	24,001,060
合計	1,308,063,441

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 2年 7月27日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	454,920,000		456,930,000	2,010,000
	合計	454,920,000		456,930,000	2,010,000

(注)時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 2年 7月27日現在]
1口当たり純資産額	1.4082円
(1万口当たり純資産額)	(14,082円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第403回利付国債(2年)	500,000,000	501,315,000	
	第405回利付国債(2年)	450,000,000	451,404,000	
	第406回利付国債(2年)	800,000,000	802,632,000	
	第407回利付国債(2年)	660,000,000	662,310,000	
	第408回利付国債(2年)	200,000,000	200,744,000	
	第410回利付国債(2年)	180,000,000	180,730,800	
	第411回利付国債(2年)	270,000,000	271,201,500	
	第412回利付国債(2年)	850,000,000	853,816,500	
	第413回利付国債(2年)	1,430,000,000	1,436,463,600	
	第129回利付国債(5年)	2,350,000,000	2,356,885,500	
	第130回利付国債(5年)	1,030,000,000	1,033,677,100	
	第131回利付国債(5年)	1,810,000,000	1,817,439,100	
	第132回利付国債(5年)	2,170,000,000	2,180,090,500	
	第133回利付国債(5年)	2,710,000,000	2,724,281,700	
	第134回利付国債(5年)	1,920,000,000	1,931,308,800	
	第135回利付国債(5年)	900,000,000	905,850,000	
	第136回利付国債(5年)	760,000,000	765,525,200	
	第137回利付国債(5年)	1,560,000,000	1,572,324,000	
	第138回利付国債(5年)	3,670,000,000	3,701,305,100	
	第139回利付国債(5年)	430,000,000	433,857,100	
	第140回利付国債(5年)	3,270,000,000	3,300,738,000	
	第141回利付国債(5年)	1,670,000,000	1,686,366,000	
	第142回利付国債(5年)	550,000,000	555,593,500	
	第143回利付国債(5年)	3,440,000,000	3,476,120,000	
	第1回利付国債(40年)	220,000,000	324,671,600	

第2回利付国債(40年)	415,000,000	595,495,950	
第3回利付国債(40年)	285,000,000	411,676,800	
第4回利付国債(40年)	470,000,000	684,127,300	
第5回利付国債(40年)	480,000,000	677,635,200	
第6回利付国債(40年)	490,000,000	682,511,200	
第7回利付国債(40年)	520,000,000	697,694,400	
第8回利付国債(40年)	580,000,000	728,758,400	
第9回利付国債(40年)	920,000,000	865,968,400	
第10回利付国債(40年)	900,000,000	994,545,000	
第11回利付国債(40年)	720,000,000	772,516,800	
第12回利付国債(40年)	740,000,000	717,911,000	
第13回利付国債(40年)	140,000,000	135,732,800	
第317回利付国債(10年)	250,000,000	253,607,500	
第318回利付国債(10年)	550,000,000	557,304,000	
第319回利付国債(10年)	790,000,000	803,880,300	
第320回利付国債(10年)	640,000,000	650,348,800	
第321回利付国債(10年)	870,000,000	886,486,500	
第322回利付国債(10年)	420,000,000	427,266,000	
第323回利付国債(10年)	470,000,000	479,334,200	
第324回利付国債(10年)	980,000,000	997,600,800	
第325回利付国債(10年)	1,390,000,000	1,418,300,400	
第326回利付国債(10年)	100,000,000	102,032,000	
第327回利付国債(10年)	880,000,000	900,002,400	
第328回利付国債(10年)	1,770,000,000	1,804,992,900	
第329回利付国債(10年)	1,530,000,000	1,572,044,400	
第330回利付国債(10年)	1,450,000,000	1,493,558,000	
第331回利付国債(10年)	640,000,000	655,180,800	
第332回利付国債(10年)	1,680,000,000	1,723,008,000	
第333回利付国債(10年)	700,000,000	719,103,000	
第334回利付国債(10年)	1,160,000,000	1,193,616,800	
第335回利付国債(10年)	1,520,000,000	1,560,249,600	
第336回利付国債(10年)	180,000,000	185,054,400	
第337回利付国債(10年)	980,000,000	998,855,200	
第338回利付国債(10年)	1,350,000,000	1,383,102,000	
第339回利付国債(10年)	2,160,000,000	2,215,296,000	
第340回利付国債(10年)	2,420,000,000	2,485,824,000	
第341回利付国債(10年)	1,450,000,000	1,483,480,500	
第342回利付国債(10年)	2,130,000,000	2,157,221,400	
第343回利付国債(10年)	1,430,000,000	1,449,104,800	
第344回利付国債(10年)	1,810,000,000	1,835,231,400	
第345回利付国債(10年)	2,790,000,000	2,830,455,000	
第346回利付国債(10年)	1,690,000,000	1,715,468,300	
第347回利付国債(10年)	2,770,000,000	2,813,350,500	

第348回利付国債(10年)	1,600,000,000	1,625,376,000	
第349回利付国債(10年)	1,640,000,000	1,666,305,600	
第350回利付国債(10年)	2,170,000,000	2,204,264,300	
第351回利付国債(10年)	1,610,000,000	1,634,971,100	
第352回利付国債(10年)	2,580,000,000	2,618,080,800	
第353回利付国債(10年)	2,400,000,000	2,433,432,000	
第354回利付国債(10年)	1,600,000,000	1,620,832,000	
第355回利付国債(10年)	1,650,000,000	1,669,866,000	
第356回利付国債(10年)	2,540,000,000	2,569,108,400	
第357回利付国債(10年)	1,600,000,000	1,616,544,000	
第358回利付国債(10年)	2,730,000,000	2,756,317,200	
第1回利付国債(30年)	120,000,000	150,943,200	
第2回利付国債(30年)	170,000,000	209,033,700	
第3回利付国債(30年)	190,000,000	232,645,500	
第4回利付国債(30年)	125,000,000	161,807,500	
第5回利付国債(30年)	180,000,000	221,374,800	
第6回利付国債(30年)	170,000,000	214,225,500	
第7回利付国債(30年)	225,000,000	282,615,750	
第8回利付国債(30年)	160,000,000	192,400,000	
第9回利付国債(30年)	90,000,000	103,881,600	
第10回利付国債(30年)	263,000,000	294,002,440	
第11回利付国債(30年)	100,000,000	119,533,000	
第12回利付国債(30年)	205,000,000	256,211,050	
第13回利付国債(30年)	390,000,000	483,486,900	
第14回利付国債(30年)	380,000,000	492,666,200	
第15回利付国債(30年)	440,000,000	577,992,800	
第16回利付国債(30年)	345,000,000	454,485,750	
第17回利付国債(30年)	350,000,000	457,436,000	
第18回利付国債(30年)	360,000,000	466,560,000	
第19回利付国債(30年)	290,000,000	376,727,400	
第20回利付国債(30年)	260,000,000	346,392,800	
第21回利付国債(30年)	250,000,000	326,470,000	
第22回利付国債(30年)	285,000,000	381,825,900	
第23回利付国債(30年)	140,000,000	188,014,400	
第24回利付国債(30年)	230,000,000	309,839,900	
第25回利付国債(30年)	205,000,000	270,130,550	
第26回利付国債(30年)	430,000,000	574,965,900	
第27回利付国債(30年)	400,000,000	544,404,000	
第28回利付国債(30年)	415,000,000	567,512,500	
第29回利付国債(30年)	480,000,000	651,240,000	
第30回利付国債(30年)	625,000,000	840,506,250	
第31回利付国債(30年)	725,000,000	966,555,500	
第32回利付国債(30年)	570,000,000	774,293,700	

第33回利付国債(30年)	623,000,000	814,167,550	
第34回利付国債(30年)	765,000,000	1,033,492,050	
第35回利付国債(30年)	910,000,000	1,197,396,200	
第36回利付国債(30年)	790,000,000	1,042,815,800	
第37回利付国債(30年)	920,000,000	1,199,542,000	
第38回利付国債(30年)	605,000,000	778,435,350	
第39回利付国債(30年)	560,000,000	733,880,000	
第40回利付国債(30年)	450,000,000	580,396,500	
第41回利付国債(30年)	500,000,000	634,990,000	
第42回利付国債(30年)	570,000,000	724,584,000	
第43回利付国債(30年)	560,000,000	712,566,400	
第44回利付国債(30年)	620,000,000	789,663,000	
第45回利付国債(30年)	550,000,000	676,208,500	
第46回利付国債(30年)	720,000,000	886,723,200	
第47回利付国債(30年)	650,000,000	816,432,500	
第48回利付国債(30年)	600,000,000	726,306,000	
第49回利付国債(30年)	770,000,000	932,470,000	
第50回利付国債(30年)	770,000,000	822,498,600	
第51回利付国債(30年)	620,000,000	586,854,800	
第52回利付国債(30年)	640,000,000	636,320,000	
第53回利付国債(30年)	630,000,000	640,949,400	
第54回利付国債(30年)	400,000,000	426,708,000	
第55回利付国債(30年)	700,000,000	746,242,000	
第56回利付国債(30年)	620,000,000	660,510,800	
第57回利付国債(30年)	740,000,000	788,736,400	
第58回利付国債(30年)	1,030,000,000	1,097,053,000	
第59回利付国債(30年)	310,000,000	322,024,900	
第60回利付国債(30年)	870,000,000	948,839,400	
第61回利付国債(30年)	660,000,000	685,152,600	
第62回利付国債(30年)	490,000,000	482,738,200	
第63回利付国債(30年)	380,000,000	363,971,600	
第64回利付国債(30年)	1,280,000,000	1,224,076,800	
第65回利付国債(30年)	130,000,000	124,278,700	
第66回利付国債(30年)	510,000,000	486,774,600	
第52回利付国債(20年)	260,000,000	266,757,400	
第53回利付国債(20年)	80,000,000	82,520,000	
第54回利付国債(20年)	530,000,000	547,437,000	
第55回利付国債(20年)	240,000,000	248,515,200	
第56回利付国債(20年)	370,000,000	385,084,900	
第57回利付国債(20年)	160,000,000	166,219,200	
第58回利付国債(20年)	350,000,000	365,421,000	
第59回利付国債(20年)	590,000,000	616,184,200	
第60回利付国債(20年)	230,000,000	238,546,800	

第6 1 回利付国債(20年)	260,000,000	267,898,800	
第6 2 回利付国債(20年)	560,000,000	575,388,800	
第6 3 回利付国債(20年)	275,000,000	290,554,000	
第6 4 回利付国債(20年)	480,000,000	511,041,600	
第6 5 回利付国債(20年)	430,000,000	460,018,300	
第6 6 回利付国債(20年)	170,000,000	181,288,000	
第6 7 回利付国債(20年)	80,000,000	85,976,800	
第6 8 回利付国債(20年)	395,000,000	428,851,500	
第6 9 回利付国債(20年)	120,000,000	129,844,800	
第7 0 回利付国債(20年)	510,000,000	560,632,800	
第7 1 回利付国債(20年)	200,000,000	218,290,000	
第7 2 回利付国債(20年)	645,000,000	705,126,900	
第7 3 回利付国債(20年)	200,000,000	218,840,000	
第7 4 回利付国債(20年)	380,000,000	417,475,600	
第7 5 回利付国債(20年)	230,000,000	253,901,600	
第7 6 回利付国債(20年)	210,000,000	229,861,800	
第7 7 回利付国債(20年)	260,000,000	285,805,000	
第7 9 回利付国債(20年)	100,000,000	110,413,000	
第8 0 回利付国債(20年)	370,000,000	410,348,500	
第8 2 回利付国債(20年)	620,000,000	691,293,800	
第8 3 回利付国債(20年)	182,000,000	203,949,200	
第8 4 回利付国債(20年)	410,000,000	457,215,600	
第8 5 回利付国債(20年)	230,000,000	259,012,200	
第8 6 回利付国債(20年)	532,000,000	605,155,320	
第8 7 回利付国債(20年)	170,000,000	192,409,400	
第8 8 回利付国債(20年)	460,000,000	526,097,400	
第8 9 回利付国債(20年)	130,000,000	147,907,500	
第9 0 回利付国債(20年)	470,000,000	537,534,300	
第9 1 回利付国債(20年)	80,000,000	91,990,400	
第9 2 回利付国債(20年)	650,000,000	743,021,500	
第9 4 回利付国債(20年)	260,000,000	298,654,200	
第9 5 回利付国債(20年)	490,000,000	572,452,300	
第9 6 回利付国債(20年)	120,000,000	138,523,200	
第9 7 回利付国債(20年)	330,000,000	385,057,200	
第9 8 回利付国債(20年)	340,000,000	394,274,200	
第9 9 回利付国債(20年)	635,000,000	739,660,700	
第1 0 0 回利付国債(20年)	370,000,000	435,549,200	
第1 0 1 回利付国債(20年)	350,000,000	417,396,000	
第1 0 2 回利付国債(20年)	190,000,000	227,621,900	
第1 0 3 回利付国債(20年)	320,000,000	380,819,200	
第1 0 4 回利付国債(20年)	310,000,000	363,986,500	
第1 0 5 回利付国債(20年)	350,000,000	412,405,000	
第1 0 6 回利付国債(20年)	210,000,000	249,165,000	

第107回利付国債(20年)	240,000,000	283,749,600	
第108回利付国債(20年)	500,000,000	582,705,000	
第109回利付国債(20年)	60,000,000	70,126,200	
第110回利付国債(20年)	280,000,000	332,116,400	
第111回利付国債(20年)	450,000,000	539,748,000	
第112回利付国債(20年)	610,000,000	726,217,200	
第113回利付国債(20年)	360,000,000	430,138,800	
第114回利付国債(20年)	580,000,000	695,106,800	
第115回利付国債(20年)	290,000,000	350,282,300	
第116回利付国債(20年)	215,000,000	260,614,400	
第117回利付国債(20年)	510,000,000	613,285,200	
第118回利付国債(20年)	444,000,000	531,086,160	
第119回利付国債(20年)	240,000,000	282,328,800	
第120回利付国債(20年)	520,000,000	601,437,200	
第121回利付国債(20年)	690,000,000	820,955,100	
第123回利付国債(20年)	650,000,000	788,638,500	
第124回利付国債(20年)	340,000,000	408,999,600	
第125回利付国債(20年)	810,000,000	994,380,300	
第126回利付国債(20年)	330,000,000	398,128,500	
第127回利付国債(20年)	90,000,000	107,627,400	
第128回利付国債(20年)	1,020,000,000	1,222,500,600	
第130回利付国債(20年)	580,000,000	690,606,000	
第131回利付国債(20年)	420,000,000	495,453,000	
第133回利付国債(20年)	1,150,000,000	1,372,617,000	
第134回利付国債(20年)	890,000,000	1,064,137,400	
第135回利付国債(20年)	50,000,000	59,207,500	
第136回利付国債(20年)	60,000,000	70,358,400	
第137回利付国債(20年)	830,000,000	984,961,000	
第138回利付国債(20年)	130,000,000	151,217,300	
第139回利付国債(20年)	100,000,000	117,495,000	
第140回利付国債(20年)	550,000,000	653,653,000	
第141回利付国債(20年)	820,000,000	976,472,400	
第142回利付国債(20年)	480,000,000	577,444,800	
第143回利付国債(20年)	1,270,000,000	1,499,425,500	
第144回利付国債(20年)	100,000,000	116,823,000	
第145回利付国債(20年)	1,320,000,000	1,577,835,600	
第146回利付国債(20年)	900,000,000	1,077,777,000	
第147回利付国債(20年)	930,000,000	1,103,472,900	
第148回利付国債(20年)	760,000,000	892,992,400	
第149回利付国債(20年)	1,090,000,000	1,282,439,500	
第150回利付国債(20年)	1,210,000,000	1,408,803,000	
第151回利付国債(20年)	770,000,000	875,913,500	
第152回利付国債(20年)	930,000,000	1,058,544,600	

	第153回利付国債(20年)	1,240,000,000	1,430,054,800	
	第154回利付国債(20年)	1,160,000,000	1,321,796,800	
	第155回利付国債(20年)	1,150,000,000	1,275,982,500	
	第156回利付国債(20年)	960,000,000	977,260,800	
	第157回利付国債(20年)	960,000,000	946,147,200	
	第158回利付国債(20年)	750,000,000	773,692,500	
	第159回利付国債(20年)	1,020,000,000	1,066,981,200	
	第160回利付国債(20年)	1,330,000,000	1,412,087,600	
	第161回利付国債(20年)	820,000,000	856,801,600	
	第162回利付国債(20年)	1,210,000,000	1,264,038,600	
	第163回利付国債(20年)	880,000,000	918,332,800	
	第164回利付国債(20年)	1,010,000,000	1,036,027,700	
	第165回利付国債(20年)	1,360,000,000	1,393,170,400	
	第166回利付国債(20年)	830,000,000	878,820,600	
	第167回利付国債(20年)	1,000,000,000	1,022,390,000	
	第168回利付国債(20年)	700,000,000	702,436,000	
	第169回利付国債(20年)	770,000,000	757,803,200	
	第170回利付国債(20年)	970,000,000	953,587,600	
	第171回利付国債(20年)	370,000,000	363,336,300	
	第172回利付国債(20年)	950,000,000	950,000,000	
国債証券 合計		193,944,000,000	210,248,625,270	
地方債証券	第5回東京都公募公債(20年)	100,000,000	109,672,000	
	第7回東京都公募公債(20年)	100,000,000	110,807,000	
	第7回東京都公募公債(30年)	70,000,000	95,152,400	
	第8回東京都公募公債(7年)	100,000,000	100,459,000	
	第10回東京都公募公債(20年)	100,000,000	113,865,000	
	第10回東京都公募公債(30年)	100,000,000	133,986,000	
	第700回東京都公募公債	100,000,000	101,136,000	
	第710回東京都公募公債	100,000,000	101,489,000	
	第713回東京都公募公債	100,000,000	101,603,000	
	第719回東京都公募公債	200,000,000	204,422,000	
	第730回東京都公募公債	100,000,000	102,326,000	
	第3回東京都公募公債(20年)	100,000,000	108,137,000	
	平成24年度第9回北海道公募公債	50,000,000	50,842,500	
	平成26年度第13回北海道公募公債	100,000,000	101,835,000	
	平成29年度第13回北海道公募公債	108,000,000	108,954,720	
	第2回神奈川県公募公債(30年)	100,000,000	137,982,000	
	第4回神奈川県公募公債(30年)	100,000,000	136,937,000	
	第190回神奈川県公募公債	100,000,000	101,622,000	
	第5回大阪府公募公債(20年)	100,000,000	119,779,000	
	第348回大阪府公募公債	50,000,000	50,431,000	
	第358回大阪府公募公債	70,000,000	71,035,300	
	第372回大阪府公募公債	200,000,000	203,496,000	

第419回大阪府公募公債	200,000,000	201,624,000	
第420回大阪府公募公債	110,000,000	110,710,600	
第423回大阪府公募公債	130,000,000	130,962,000	
第435回大阪府公募公債	130,000,000	131,147,900	
第451回大阪府公募公債	140,000,000	139,179,600	
平成21年度第3回京都府公募公債(20年)	100,000,000	119,009,000	
平成23年度第2回京都府公募公債	66,000,000	66,700,920	
平成26年度第5回京都府公募公債(20年)	100,000,000	115,478,000	
第2回兵庫県公募公債(30年)	50,000,000	67,669,500	
平成23年度第11回兵庫県公募公債	50,000,000	50,684,000	
第27回兵庫県公募公債(20年)	200,000,000	199,478,000	
平成28年度第3回兵庫県公募公債	100,000,000	100,086,000	
平成29年度第1回兵庫県公募公債	200,000,000	201,518,000	
第1回静岡県公募公債(15年)	100,000,000	109,586,000	
第3回静岡県公募公債(15年)	100,000,000	109,374,000	
平成25年度第7回静岡県公募公債	100,000,000	102,443,000	
平成25年度第8回静岡県公募公債	29,800,000	30,450,832	
平成20年度第8回愛知県公募公債(20年)	200,000,000	232,714,000	
平成23年度第11回愛知県公募公債	70,000,000	70,882,000	
平成23年度第20回愛知県公募公債	100,000,000	101,766,000	
平成24年度第5回愛知県公募公債	200,000,000	203,304,000	
平成24年度第8回愛知県公募公債	200,000,000	203,388,000	
平成28年度第13回愛知県公募公債	100,000,000	100,410,000	
平成23年度第3回広島県公募公債	200,000,000	202,514,000	
平成26年度第7回広島県公募公債	260,000,000	265,265,000	
平成30年度第1回広島県公募公債	100,000,000	101,012,000	
平成30年度第4回広島県公募公債	200,000,000	202,960,000	
第8回埼玉県公募公債(20年)	100,000,000	119,009,000	
第10回埼玉県公募公債(20年)	100,000,000	118,151,000	
第14回埼玉県公募公債(20年)	200,000,000	233,110,000	
平成22年度第11回埼玉県公募公債	40,000,000	40,292,400	
平成23年度第6回埼玉県公募公債	100,000,000	101,245,000	
平成22年度第10回福岡県公募公債	50,000,000	50,389,500	
平成24年度第6回福岡県公募公債	100,000,000	101,741,000	
平成22年度第12回千葉県公募公債	80,000,000	80,584,800	
平成22年度第14回千葉県公募公債	80,000,000	80,688,800	
平成23年度第5回千葉県公募公債	80,000,000	81,101,600	
平成23年度第9回千葉県公募公債	80,000,000	81,294,400	
平成24年度第1回千葉県公募公債	80,000,000	81,430,400	
平成27年度第3回千葉県公募公債	200,000,000	204,896,000	
平成28年度第1回岐阜県公募公債	100,000,000	99,968,000	
第96回共同発行市場公募地方債	20,000,000	20,167,000	
第104回共同発行市場公募地方債	600,000,000	608,022,000	

第108回共同発行市場公募地方債	70,000,000	71,143,800	
第116回共同発行市場公募地方債	300,000,000	305,415,000	
第125回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,446,000	
第130回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,569,000	
第132回共同発行市場公募地方債	100,000,000	102,322,000	
第133回共同発行市場公募地方債	200,000,000	204,968,000	
第140回共同発行市場公募地方債	200,000,000	204,156,000	
第142回共同発行市場公募地方債	200,000,000	202,876,000	
第144回共同発行市場公募地方債	200,000,000	204,142,000	
平成24年度第1回長崎県公募公債	100,000,000	101,728,000	
平成22年度第10回大阪市公募公債	20,000,000	20,163,800	
平成26年度第7回大阪市公募公債	100,000,000	102,212,000	
第1回名古屋市公募公債(20年)	100,000,000	106,676,000	
第9回名古屋市公募公債(20年)	100,000,000	116,607,000	
第9回名古屋市公募公債(30年)	90,000,000	118,269,900	
第3回京都市公募公債(20年)	100,000,000	110,952,000	
平成18年度第3回神戸市公募公債(20年)	110,000,000	126,066,600	
平成23年度第5回神戸市公募公債	100,000,000	101,229,000	
第5回横浜市公募公債(20年)	100,000,000	110,496,000	
第7回横浜市公募公債(20年)	250,000,000	276,975,000	
第12回横浜市公募公債(20年)	280,000,000	319,922,400	
第27回横浜市公募公債(20年)	40,000,000	46,668,400	
第35回横浜市公募公債(20年)	200,000,000	201,154,000	
平成23年度第6回札幌市公募公債	100,000,000	101,125,000	
平成29年度第3回札幌市公募公債	100,000,000	101,132,000	
第7回川崎市公募公債(20年)	100,000,000	117,768,000	
平成23年度第6回福岡市公募公債	50,000,000	50,611,500	
平成24年度第4回福岡市公募公債	70,000,000	71,227,100	
平成22年度第6回広島市公募公債	50,000,000	50,500,000	
平成23年度第1回三重県公募公債	162,550,000	164,726,544	
平成28年度第1回岡山県公募公債	140,000,000	141,043,000	
地方債証券 合計	11,726,350,000	12,395,667,216	
特殊債券			
第4回政府保証新関西国際空港債券	104,000,000	106,403,440	
第11回政府保証原子力損害賠償・廃炉等支援機構債	200,000,000	200,130,000	
第6回神奈川県住宅供給公社債券	100,000,000	99,402,000	
第19回政府保証日本政策投資銀行	100,000,000	101,801,000	
第36回日本政策投資銀行債券(財投機関債)	30,000,000	34,327,200	
第1回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	153,233,000	
第8回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	140,000,000	158,599,000	
第19回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	149,909,000	

第20回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	350,000,000	400,890,000	
第22回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	110,000,000	163,059,600	
第28回道路債券(財投機関債)	100,000,000	132,414,000	
第95回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	117,800,000	
第109回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	132,858,000	
第110回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	102,620,000	
第116回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	124,856,000	
第118回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	117,956,000	
第137回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	14,000,000	14,160,160	
第150回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	200,000,000	221,050,000	
第158回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	129,358,000	
第166回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,792,000	
第175回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,825,000	
第184回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	30,000,000	30,645,900	
第190回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	340,000,000	345,997,600	
第207回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	208,000,000	212,858,880	
第213回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,331,000	
第215回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,476,000	
第220回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,485,000	
第231回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,107,000	
第234回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,016,000	
第241回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	204,114,000	
第247回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	133,000,000	136,210,620	
第249回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	101,000,000	103,357,340	
第266回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,708,000	
第269回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,754,000	
第345回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	108,000,000	108,793,800	

第1回政府保証地方公共団体金融機構債券(8年)	110,000,000	110,779,900	
第3回公営企業債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	102,666,000	
第4回公営企業債券(30年)(財投機関債)	100,000,000	134,938,000	
第5回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	119,573,000	
第7回公営企業債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	107,937,000	
第8回公営企業債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	108,119,000	
第13回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	120,193,000	
第21回政府保証地方公共団体金融機構債券	11,000,000	11,075,460	
第22回政府保証地方公共団体金融機構債券	20,000,000	20,166,600	
第24回公営企業債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	116,655,000	
第27回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	101,105,000	
第29回政府保証地方公共団体金融機構債券	124,500,000	126,081,150	
第31回政府保証地方公共団体金融機構債券	200,000,000	203,140,000	
第34回政府保証地方公共団体金融機構債券	35,000,000	35,533,400	
第40回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	101,786,000	
第43回政府保証地方公共団体金融機構債券	200,000,000	203,576,000	
第44回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	200,000,000	203,834,000	
第45回政府保証地方公共団体金融機構債券	38,000,000	38,808,260	
第47回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	101,522,000	
第47回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	200,000,000	203,034,000	
第51回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	102,515,000	
第55回政府保証地方公共団体金融機構債券	305,000,000	312,069,900	
第58回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	102,306,000	
第82回政府保証地方公共団体金融機構債券	500,000,000	500,280,000	
第83回政府保証地方公共団体金融機構債券	102,000,000	102,058,140	
第98回政府保証地方公共団体金融機構債券	125,000,000	126,305,000	
第104回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	200,000,000	202,008,000	
F131回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	70,000,000	80,103,100	
F151回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	108,938,000	
F197回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	106,783,000	
F203回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	107,095,000	
F438回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	200,000,000	200,428,000	
第1回公営企業債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	103,958,000	
第16回政府保証民間都市開発債券	90,000,000	92,004,300	
第29回福祉医療機構債券(財投機関債)	100,000,000	101,581,000	
第4回中部国際空港(財投機関債)	200,000,000	202,214,000	
第13回政府保証中部国際空港債券	72,000,000	72,607,680	
第211回政府保証預金保険機構債券	100,000,000	100,166,000	

第1回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	25,458,000	26,220,212	
第2回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	28,170,000	29,371,732	
第3回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	22,314,000	22,667,453	
第5回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	34,980,000	35,590,051	
第6回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	12,063,000	12,391,113	
第7回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	36,327,000	37,313,641	
第8回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	14,265,000	14,792,805	
第11回貸付債権担保住宅金融公庫債券	10,342,000	10,373,646	
第13回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	14,936,000	15,607,970	
第16回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	28,268,000	28,734,987	
第17回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	28,386,000	28,890,135	
第18回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	14,242,000	14,478,844	
第19回貸付債権担保住宅金融公庫債券	11,401,000	11,574,295	
第29回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	27,089,000	29,126,363	
第31回貸付債権担保住宅金融公庫債券	12,662,000	12,972,852	
第31回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	27,719,000	29,748,307	
第32回貸付債権担保住宅金融公庫債券	13,686,000	14,084,536	
第36回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	55,528,000	58,874,672	
第37回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	56,194,000	59,465,052	
第39回貸付債権担保住宅金融公庫債券	26,088,000	26,903,250	
第40回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	32,012,000	33,543,133	
第42回貸付債権担保住宅金融公庫債券	25,696,000	26,705,852	
第44回貸付債権担保住宅金融公庫債券	25,742,000	26,657,900	
第44回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	109,419,000	116,428,381	
第45回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	61,650,000	65,572,789	
第48回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	58,338,000	62,073,965	
第49回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	29,027,000	30,787,487	
第50回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	29,863,000	31,522,486	
第51回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	32,315,000	34,225,785	
第52回貸付債権担保住宅金融公庫債券	28,696,000	30,061,929	
第52回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	34,940,000	36,926,339	
第53回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	36,499,000	38,579,443	
第57回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	40,486,000	42,845,928	
第59回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	41,528,000	43,992,271	
第60回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	43,179,000	45,568,525	
第61回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	83,360,000	87,663,043	
第66回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	140,454,000	146,914,884	
第83回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	49,468,000	51,593,639	
第84回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	97,320,000	101,360,726	
第88回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	118,132,000	
第90回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	111,342,000	115,294,641	
第96回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	68,400,000	70,398,648	

	第100回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	237,666,000	
	第109回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	243,633,000	245,323,813	
	第117回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	170,382,000	172,608,892	
	第118回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	170,586,000	172,940,086	
	第122回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	87,274,000	88,298,596	
	第127回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,267,000	90,037,374	
	第129回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,873,000	91,010,792	
	第130回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,942,000	90,863,905	
	第131回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	90,367,000	91,147,770	
	第132回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	90,197,000	90,976,302	
	第133回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	181,526,000	183,348,521	
	第137回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	93,053,000	94,322,242	
	第138回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	93,528,000	95,005,742	
	第147回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	96,381,000	95,747,776	
	第150回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	97,347,000	96,648,048	
	第152回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,252,000	98,546,756	
	第161回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	104,161,000	
	第194回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	99,875,000	
	第203回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	100,890,000	
	い第804号商工債券	300,000,000	300,108,000	
	第321回信金中金債	200,000,000	200,020,000	
	第333回信金中金債	100,000,000	100,126,000	
	第337回信金中金債	100,000,000	100,180,000	
	第338回信金中金債	200,000,000	200,374,000	
	第341回信金中金債	100,000,000	100,207,000	
	第230号商工債券（3年）	200,000,000	200,164,000	
	第239号商工債券（3年）	200,000,000	199,852,000	
	第17回東京都住宅供給公社債券	100,000,000	101,180,000	
特殊債券 合計		14,631,960,000	15,431,902,755	
社債券	第14回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	99,926,000	
	第26回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	99,467,000	
	第29回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	98,274,000	
	第8回新韓銀行	300,000,000	300,048,000	
	第1回韓国石油公社債	100,000,000	99,509,000	
	第13回長谷工コーポレーション	100,000,000	100,137,000	
	第5回日揮	300,000,000	299,469,000	
	第7回明治ホールディングス	100,000,000	99,896,000	
	第3回 キュービー	100,000,000	99,660,000	
	第12回日本たばこ産業	200,000,000	199,720,000	
	第6回ヒューリック	200,000,000	200,098,000	
	第4回トヨタ紡織	200,000,000	199,732,000	

第22回森ビル	100,000,000	99,779,000	
第31回東レ	100,000,000	99,881,000	
第1回電通	200,000,000	199,290,000	
第2回電通	100,000,000	99,679,000	
第4回電通グループ	100,000,000	100,137,000	
第2回大塚ホールディングス	100,000,000	99,767,000	
第45回DIC	100,000,000	99,970,000	
第15回Zホールディングス	200,000,000	199,998,000	
第3回富士フィルムホールディングス	100,000,000	101,654,000	
第11回ブリヂストン	200,000,000	199,896,000	
第13回ブリヂストン	200,000,000	200,314,000	
第10回日本特殊陶業	100,000,000	99,555,000	
第4回新日本製鐵	100,000,000	99,551,000	
第33回ジェイ エフ イー ホールディングス	100,000,000	100,029,000	
第34回ジェイ エフ イー ホールディングス	100,000,000	100,113,000	
第19回豊田自動織機	100,000,000	101,087,000	
第48回日本精工	100,000,000	99,784,000	
第51回日本精工	100,000,000	98,940,000	
第53回日本電気	100,000,000	99,890,000	
第56回日本電気	100,000,000	100,069,000	
第17回パナソニック	100,000,000	100,646,000	
第1回日本生命2017基金	100,000,000	99,847,000	
第60回日産自動車	200,000,000	194,174,000	
第64回日産自動車	100,000,000	100,027,000	
第16回アイシン精機	100,000,000	99,047,000	
第1回明治安田生命2018基金	100,000,000	99,423,000	
第1回明治安田生命2019基金	100,000,000	99,173,000	
第3回アシックス	200,000,000	200,028,000	
第51回住友商事	100,000,000	107,485,000	
第80回クレディセゾン	100,000,000	99,999,000	
第1回三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000,000	101,494,000	
第17回三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000,000	98,386,000	
第8回みずほコーポレート銀行(劣後特約付)	100,000,000	101,832,000	
第88回三菱東京UFJ銀行	100,000,000	114,026,000	
第12回住友信託銀行(劣後特約付)	100,000,000	100,362,000	
第15回住友信託銀行(劣後特約付)	100,000,000	102,371,000	
第23回三井住友銀行(劣後特約付)	100,000,000	100,578,000	
第18回みずほ銀行(劣後特約付)	100,000,000	108,635,000	
第20回東京センチュリーリース	100,000,000	99,844,000	
第53回ホンダファイナンス	200,000,000	199,678,000	
第77回トヨタファイナンス	100,000,000	99,980,000	
第30回リコーリース	100,000,000	99,992,000	
第35回リコーリース	100,000,000	99,706,000	

第37回リコーリース	100,000,000	99,538,000	
第39回リコーリース	200,000,000	199,998,000	
第7回イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	99,645,000	
第79回アコム	100,000,000	98,874,000	
第70回日立キャピタル	100,000,000	100,023,000	
第82回日立キャピタル	200,000,000	199,436,000	
第194回オリックス	200,000,000	199,966,000	
第21回三井住友ファイナンス&リース	100,000,000	99,950,000	
第63回三菱UFJリース	100,000,000	99,999,000	
第66回三菱UFJリース	300,000,000	299,943,000	
第24回野村ホールディングス	100,000,000	109,226,000	
第76回三井不動産	100,000,000	100,081,000	
第72回三菱地所	100,000,000	108,606,000	
第89回小田急電鉄	100,000,000	99,973,000	
第36回京王電鉄	100,000,000	100,825,000	
第32回東日本旅客鉄道	100,000,000	107,882,000	
第34回東日本旅客鉄道	100,000,000	109,458,000	
第100回東日本旅客鉄道	100,000,000	126,755,000	
第9回西日本旅客鉄道	100,000,000	103,656,000	
第6回東海旅客鉄道	21,000,000	21,753,900	
第42回東海旅客鉄道	100,000,000	117,896,000	
第53回東海旅客鉄道	100,000,000	115,110,000	
第50回阪急阪神ホールディングス	100,000,000	100,815,000	
第63回日本電信電話	200,000,000	202,478,000	
第21回KDDI	100,000,000	102,076,000	
第1回ソフトバンク	200,000,000	199,658,000	
第5回ソフトバンク	100,000,000	99,999,000	
第6回ソフトバンク	100,000,000	99,990,000	
第20回エヌ・ティ・ティ・ドコモ	100,000,000	101,595,000	
第548回東京電力	100,000,000	110,138,000	
第499回中部電力	50,000,000	51,563,000	
第528回中部電力	100,000,000	100,033,000	
第510回関西電力	100,000,000	100,989,000	
第518回関西電力	100,000,000	100,421,000	
第532回関西電力	100,000,000	99,920,000	
第383回中国電力	100,000,000	102,505,000	
第393回中国電力	100,000,000	100,030,000	
第494回東北電力	200,000,000	201,896,000	
第427回九州電力	100,000,000	103,264,000	
第468回九州電力	100,000,000	100,786,000	
第469回九州電力	100,000,000	100,310,000	
第482回九州電力	300,000,000	299,817,000	
第484回九州電力	200,000,000	200,074,000	

第488回九州電力	100,000,000	99,887,000	
第8回電源開発	100,000,000	108,303,000	
第38回電源開発	100,000,000	102,853,000	
第50回電源開発	200,000,000	201,532,000	
第15回東京電力パワーグリッド	100,000,000	99,020,000	
第28回東京電力パワーグリッド	200,000,000	201,858,000	
第31回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,484,000	
第38回東京電力パワーグリッド	200,000,000	200,854,000	
第23回東京ガス	100,000,000	102,662,000	
第13回広島ガス	100,000,000	100,135,000	
第6回SCSK	100,000,000	99,782,000	
第4回ファーストリテイリング	100,000,000	102,263,000	
社債券 合計	13,671,000,000	13,838,635,900	
合計	233,973,310,000	251,914,831,141	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ 国内債券インデックスファンド】

【純資産額計算書】

令和2年7月31日現在

（単位：円）

資産総額	3,465,903,980
負債総額	23,223,419
純資産総額（ - ）	3,442,680,561
発行済口数	3,344,995,757口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0292
（10,000口当たり）	（10,292）

（参考）

三菱UFJ 国内債券マザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	257,560,014,762
負債総額	2,341,215,934
純資産総額（ - ）	255,218,798,828
発行済口数	180,871,951,568口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.4110
（10,000口当たり）	（14,110）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2020年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	870	14,075,952
追加型公社債投資信託	16	1,337,901
単位型株式投資信託	69	354,407
単位型公社債投資信託	22	110,516
合計	977	15,878,776

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
(資産の部)		

流動資産				
現金及び預金	2	53,969,686	2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	2	560,483	2	638,994
金銭の信託	2	100,000	2	100,000
その他		153,256		254,330
流動資産合計		66,699,271		70,239,017
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	617,032	1	584,048
器具備品	1	665,247	1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365
投資その他の資産				
投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	824,268	1	819,255
長期差入保証金		593,536		565,358
前払年金費用		415,234		375,031
繰延税金資産		1,496,180		1,912,824
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		25,079,767		20,718,993
固定資産合計		31,213,401		27,563,734
資産合計		97,912,673		97,802,752

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)		第35期 (令和2年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		293,258		687,565
未払金				
未払収益分配金		170,281		131,478
未払償還金		448,695		395,400
未払手数料	2	3,990,054	2	4,026,078
その他未払金	2	3,961,765	2	3,818,195
未払費用	2	3,803,995	2	4,402,578
未払消費税等		194,852		629,469
未払法人税等		573,657		617,341
賞与引当金		901,135		933,517

役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784
時効後支払損引当金	247,767	238,811
固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658
営業費用		

支払手数料	2	28,533,952	2	27,106,451
広告宣伝費		739,643		696,418
公告費		500		1,000
調査費				
調査費		1,794,755		1,857,271
委託調査費		12,194,996		11,579,175
事務委託費		1,016,816		847,769
営業雑経費				
通信費		170,794		153,731
印刷費		427,442		427,118
協会費		48,375		52,053
諸会費		16,175		15,990
事務機器関連費		1,841,631		1,953,926
営業費用合計		46,785,083		44,690,907
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,083		331,987
給料・手当		6,453,717		6,611,427
賞与引当金繰入		901,135		933,517
役員賞与引当金繰入		140,100		124,590
福利厚生費		1,234,293		1,276,950
交際費		13,011		11,871
旅費交通費		200,426		165,891
租税公課		373,201		360,165
不動産賃借料		654,886		647,402
退職給付費用		428,912		422,919
役員退職慰労引当金繰入		51,159		48,183
固定資産減価償却費		1,252,321		1,307,555
諸経費		523,213		427,212
一般管理費合計		12,575,461		12,669,674
営業利益		13,539,012		13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	2 1,913	2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	2 38,388	2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920
営業外費用合計	157,235	122,122

経常利益		14,076,123		13,753,799
特別利益				
投資有価証券売却益		501,778		174,842
特別利益合計		501,778		174,842
特別損失				
投資有価証券売却損		135,399		75,963
投資有価証券評価損		62,310		163,865
固定資産除却損	1	4,848	1	8,832
固定資産売却損		225		435
システム関連費		322,986		
商標使用料		90,000		
特別損失合計		615,770		249,096
税引前当期純利益		13,962,130		13,679,545
法人税、住民税及び事業税	2	4,420,179	2	4,146,534
法人税等調整額		100,112		79,824
法人税等合計		4,320,066		4,226,359
当期純利益		9,642,064		9,453,186

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価

中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
建物	2,547千円	
器具備品	2,301千円	8,832千円
計	4,848千円	8,832千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,216,517千円	3,030,180千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	
合計	1,351,912千円	675,956千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,328,625	85,328,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-

負債計	4,026,078	4,026,078	-
-----	-----------	-----------	---

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	1,162,718
合計		18,633,714	18,631,098	2,616

3. 売却したその他有価証券

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円
勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	15,898	52,430
退職給付の支払額	218,947	162,904
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	4,606	164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	203,077	140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	2,666,937	2,460,824
	458,822	508,982
非積立型制度の退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	114,968	203,136
未認識過去勤務費用	484,766	419,405
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	415,234	375,031
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円
利息費用	24,351	17,557

期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給付費用	284,199	269,848

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035 ~ 0.49%	0.095 ~ 0.52%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829
評価性引当額	-	-

繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
繰延税金負債		
前払年金費用	127,144	114,834
連結納税適用による時価評価	1,320	1,260
その他有価証券評価差額金	497,269	801
その他	108	109
繰延税金負債 合計	625,842	117,005
繰延税金資産の純額	1,496,180	1,912,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円
-------------	--------------------------	---------	---------------	-----	----	-------------------------------	-----------------------	-----------------	-------	---------------

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
							コーラブル預金の払戻(注3)	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入(注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注3)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)
三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
1株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	9,642,064	9,453,186
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2020年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
株式会社八十二銀行	52,243 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
八十二証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2020年1月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2020年7月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和2年9月2日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ国内債券インデックスファンドの令和2年1月28日から令和2年7月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国内債券インデックスファンドの令和2年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃 印
行社員指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也 印
行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。